

◆第一次行政改革プランに基づく行動計画一覧

資料2

行動計画	担当部署	指標	H29(当初)	R4(目標)	昨年度取組内容の概要 (詳細は別紙行動計画を参照)	指標に対する 目標達成度
1 公金収納対策の強化	税務課、国保年金課、その他 公金収納課	未収債権額	982百万円	700百万円	未収債権額824百万円	C
2 ネーミングライツの推進	財政課・関係各課	ネーミングライツ対象施設	1施設	ガイドライン作成 後検討	現行の基本方針の見直し。ガイドライン作成時の項目の精査。	C
3 減価償却・維持管理費等を含めた事業 コストの明確化	財政課	事業別のコスト計算を行うためのルール の策定	-	実施	固定資産台帳を基に、資産の異動状況や 期末簿価等の更新作業を実施。総務手 数料の一部について、県内市町との均 衡の観点から検証を実施。	C
4 売却処分も含めた市有財産の適切な運 用	財政課	指標の設定困難			市HPや市広報紙による売却市有財産の 積極的な情報の公開。普通財産貸付料 の算定基準の見直しの検討。	
5 ふるさと納税の促進強化	シティセールス課、企画課	寄附額	31,133千円	150,000千円	寄附額89,609千円	C
6 行政評価や予算編成手法の見直し	企画課・財政課	新たな行政評価システムや予算編成手 法の構築	-	運用	新たな行政評価システムの検討や予算 編成手法構築の方針の決定	D
7 公共施設の最適化	企画課・教育総務課・建築住宅課・ その他施設所管課	個別施設計画策定済み施設割合	0%	100%	施設台帳の整理や施設所管課へのヒア リング、修繕等に要する費用の整理を 実施。0%。	C
8 下水道事業の健全化	下水道課	ストックマネジメント計画策定	0%	100%	ストックマネジメント計画策定済。100%。 。	A
9 水道事業等の健全化	水道局	指標の設定困難			平成30年度末の資産状況の整理。宇部 市水道事業との広域化のため宇部市上 下水道局と協議。宇部市との物品の共 同購入の取組。	
10 病院事業の健全化	病院局	経常収支比率	96.8%	101.8%	収益増加対策や費用削減対策を実施。 94.8%(見込)。	C
11 通知書等印刷・封入の民間委託	税務課	通知書等を職員が印刷・封入封緘する 課の数	9課	0課	令和2年度から8課でアウトソーシング することを決定。	B
12 市民課窓口業務の民間委託(一般行政 証明書発行業務の民間委託を含む)	市民課・税務課	市民窓口業務の一部委託	-	実施	他市先進地の情報収集、一部業務委託 する業務や証明書の選定検討	D
13 行政業務の民間委託の推進	企画課・関係各課	指標の設定困難			庁内の同業務及び類似業務の整理。窓 口業務の民間委託に係るセミナーに参 加し、国の動向や導入自治体の情報を 収集。	
14 公共施設における指定管理者制度の活 用	企画課・施設所管課	指定管理者制度導入施設数	36施設	37施設	事務マニュアルの見直し。本等六施設 における施設等六施設の追加。35施設 (斎場の統廃合により2施設から1施設 になったため1減)	C
15 PFIや提案募集など民間活用手法の 研究・導入	企画課	PFIや民間からの提案募集などの手法 により新たに民間活用した事業数(累計)	0件	3件	市職員・市議・地元事業者向けにPPP 実践セミナーを開催。官民連携事業の 導入可能性調査実施。0件。	C
16 市民参画の機会づくり(協働事業提案 制度の導入など)	市民活動推進課・企画課・関係各課	指標の設定困難			協創指針策定のため、審議会等の設置 について検討し、予算要求を行った。	
17 市民参画の機会づくり(コミュニティ・ スクールの推進)	企画課・シティセールス課・市民活動 推進課・学校教育課・社会教育課・ 関係各課	学校事業支援者(地域協育ネット活動 者数・延べ人数)	58,175人	63,000人	学校事業支援者(地域協育ネット活動 者数・延べ人数)67,886人	A
18 情報発信の充実	シティセールス課	市公式ホームページへのアクセス数 (月)	70,000人	74,000人	市内在住20歳以上男女1,200人を対 象にアンケート調査実施。アンケート 内容の分析。69,886人。	D
19 山口県央連携都市圏域連携の推進	企画課	取り組む事業内容の改善	0件	3件	山口県央連携都市圏域推進協議会幹 事会において、婚活支援事業の実施に ついて協議を行ったが実施されず。0 件。	D
20 自治体クラウドの推進	情報管理課	自治体クラウドによる業務数	0件	42件	自治体クラウドによる業務数39件	B
21 窓口サービスの向上	企画課・総務課・人事課・市民課・ 情報管理課	行政窓口での対応の満足度(総合計画 策定に係る市民アンケートの満足度)	57.35点	60点	窓口のICTの活用研究、休日窓口等 の実績の整理 昨年度は総合計画策定年度ではないた めアンケートは未実施	D
22 コンビニ交付の実施	市民課・税務課・情報管理課	コンビニ交付の実施	-	実施	令和2年2月から実施(住民票の写し、 印鑑登録証明書、所得課税証明書、 戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写し)	A
23 ICTを活用した行政サービスの向上	企画課・税務課・国保年金課・情報 管理課・関係各課	ICTやアプリを活用した件数(累計)	0件	2件	RPA及びAI-OCRやスマホアプリによ る公金収納について令和2年度中の導 入に向けて関係課と調整を実施。0件	C
24 総合的な定員適正化計画の見直し及び 適正な定員管理の実施	人事課、水道局、病院局	正規職員数(常勤の再任用職員を含む)	739人	計画に基づく 人数	令和元年度までは第3次定員適正化計 画が計画人数739人、昨年度人数742 人	B
25 人材育成基本方針に基づく人材育成の 推進	人事課	研修受講者数(延べ人数)	629人	680人	研修受講者数(延べ人数)819人	A

《指標に対する目標達成度欄について》
A 達成状況が100%以上
B 達成状況が75%以上100%未満
C 達成状況が50%以上75%未満の場合
D 達成状況が50%未満の場合
※指標が設定困難となっている場合は空欄となっています

行動計画	公金収納対策の強化							1
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	税務課、国保年金課、その他公金収納課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け			39 健全な財政運営			
現状と課題	本市の未収債権は、平成28年度決算で58,415件、9億8,202万円である。公平性や財政運営の観点からも看過できるものではない。また、強制徴収公債権は一定の成果を挙げているが、非強制徴収債権については、ノウハウの蓄積や継承がなく適切な債権管理ができていない。こうした現状を踏まえ、統一的な債権管理マニュアル等を整備し、債権管理の適正化に取り組む必要がある。							
目標	法令等の規定に基づき、徴収の可能性と徴収コストを考慮した適正な債権管理							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	未収債権額	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		982百万円(H28)			700百万円			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
滞納債権の整理・回収	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施						
債権管理マニュアル(仮称)等の整備	計画	検討・作成	検討	実施	実施			
	実績	作成中						
債権管理体制の整備	計画	検討	実施	実施	実施			
	実績	検討						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	法令に基づく督促を適切に実施してもなお、債務の履行に応じない場合は、電話連絡や催告文書等により納付を促すこととし、それでもなお債務者が納付に応じない場合は、財産調査実施後に滞納処分を実施している。また、新規の滞納者を増やさないためにも口座振替キャンペーン等を実施し、年度内納付対策も実施している。なお、令和元年度決算時点で未収債権額は824百万円となり、その内訳として、公債権は679百万円、私債権は145百万円となっている。
今後の取組・課題等	滞納繰越分に力を注ぐのは当然であるが、新規の滞納者を発生させないことも大切であるので、年度内納付にも注力するため、口座振替キャンペーンを令和2年度も続けて実施する。また、債権管理マニュアルに基づいた徴収に取組む。
令和元年度の取組状況	債権管理マニュアル(案)を作成し、債権取扱い担当課に内容の確認及び意見の提出を求めた。
今後の取組・課題等	各課から提出された意見を取りまとめ、債権管理マニュアル(案)を修正する。令和2年4月1日からの民法改正の影響について、顧問弁護士にも相談する。
令和元年度の取組状況	各部署において職員配置にはばらつきがあるが、滞納処分を重点的に行う職員を配置したりする等創意工夫を行っている。また、徴収関係の研修があれば、他課にも声をかけ、所属の垣根を超えて研修や情報交換を実施し、職員一人一人のスキルアップに努めている。
今後の取組・課題等	部署によっては、搜索や訪問調査等人員を必要とする業務が実施することが困難ではあるが、各々の部署に合った徴収体制を確立し、債権管理マニュアルに基づいて未収債権額を減らしていけるよう努める。また、庁内で情報共有を密にし、連携して債権管理に努める。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	ネーミングライツの推進			2				
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	財政課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	平成27年3月31日に「ネーミングライツ事業実施要綱」を策定し、文化会館において、「不二輸送機ホール」として平成30年5月から3年間のネーミングライツパートナー契約を締結した。しかし、対象となる施設が明確になっていない。							
目標	施設担当部署において、ネーミングライツ対象施設として取り組みやすいように、基本的な考え方や具体的な取扱い等を取りまとめたガイドラインを作成し、推進する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	対象施設については、行政からの提示だけでなく、企業からの提案による命名権付与手法についても研究する。						
指標	ネーミングライツ対象施設	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		1施設			ガイドライン作成後検討			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
ガイドラインの作成	計画	検討	作成					
	実績	検討						
ネーミングライツ事業	計画		募集	募集	募集			
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	令和2年度中のガイドラインの作成に向けて、現在の基本方針に記載してある対象施設、募集方法、契約書等の内容について確認作業を行いました。この結果、修正が必要な箇所や追加する項目について研究し、他市事例等も参考にするなどして、検討を行った。
今後の取組・課題等	現在の「ネーミングライツの導入に関する基本方針」では、対象となる施設が明確となっていない等の問題がある。このため、今後、公共施設の統廃合が検討されることも踏まえ、施設担当部署が取り組みやすいガイドラインの作成に向け、引き続き作業を進めていく。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	減価償却・維持管理費等を含めた事業コストの明確化			3				
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	財政課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	財務書類は、平成29年度中に前年度決算に基づき作成した。現状においては、事業別(セグメント別)のコスト計算を行うことができず、事業コストが明確化できていない。個別の事業ごとへの減価償却費、維持管理費等の結びつけの方法や人件費等共通経費の割当てのルールづくりが今後の課題である。							
目標	財務会計システムの更新に合わせて、公会計制度を踏まえた事業ごとの予算設定のルールを策定し、セグメント分析(コスト計算)を行う。また、各種財務指標の比較・検討を行えるようにする。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	事業別のコスト計算を行うためのルールの策定			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				-		実施		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
施設別・事業別コスト計算のルール検討・策定	計画	検討	検討・作成	作成				
	実績	検討						
セグメント分析の実施	計画			実施		実施		
	実績							
使用料・手数料等単価の検討・見直し	計画	検討	検討	検討		見直し		
	実績	検討						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	固定資産台帳を基に、資産の異動状況や期末簿価等の更新作業を実施した。また、財務会計システムの更新中であるため、固定資産台帳の整備方針とスケジュール等の検討も行った。
今後の取組・課題等	統一的な基準による財務書類を作成することにより、決算分析や予算編成への活用につなげていきたいが、これには、固定資産台帳の正確な資産把握が必要なため、引き続き作業を進めていく。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	令和元年10月からの消費税率の引き上げに伴う対応として、使用料等に円滑かつ適正に転嫁するよう総務省から技術的助言が出されていることから平成30年度中に施設使用料の見直しを行い、平成31年3月議会にて施設使用料条例を受益者負担の観点から増額改正を行った。令和元年度は、総務手数料の一部について、県内市町との均衡の観点から検証を行ったところ、差異は見受けられなかったため据え置くこととした。
今後の取組・課題等	公共施設の管理運営や行政サービスの提供に要する費用に市民の税金を充て受益者が一部負担する中で、施設を利用する方としない方との負担の公平性を確保することが重要となる。よって、受益者負担が適正な金額となっているか、社会情勢や市民ニーズ、人口の減少等を踏まえた見直しを定期的に検討することが必要となる。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	売却処分も含めた市有財産の適切な運用				4			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	財政課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	市有財産管理運用指針に基づき、市有財産の適正な管理に努めている。運用においては、売却も含め、「市有財産活用検討委員会」に諮り、その方針を決定している。 貸付においては、普通財産貸付料算定基準に基づく貸付料により貸付を行っている。 施設の統廃合等により生じる新たな遊休市有地(跡地)については、統廃合の時点において、跡地の活用等を十分に検討しておく必要がある。							
目標	売却可能な遊休市有地の情報を、積極的に公開し、売却を促進する。跡地の活用等の検討については、指針等を定め、検討手法の効率化を図る。また普通財産の貸付料算定基準の見直しの検討をする。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	指標の設定困難			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
売却可能市有財産の積極的な情報公開	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施						
普通財産貸付料の算定基準の見直しの検討	計画	検討	検討	実施	実施			
	実績	検討						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	市有財産活用検討委員会に諮り売却処分が妥当とされた遊休市有地について、一般競争入札による売却を実施し市ホームページや市広報に積極的に情報を公開した。また、将来的に未利用となる公共施設の活用方法を検討委員会へ諮り、庁内照会による情報提供を行った。
今後の取組・課題等	市ホームページで公開している売却物件のうち、長期に渡って売却できていない物件については、価格の見直しを含めた検討が必要となる。将来的に未利用となる公共施設については、未利用財産の発生が想定される段階から全庁的に今後の活用方法について検討を行いながら、最も望ましい利活用の実現に向け取り組んでいく。
令和元年度の取組状況	県内他市の公有財産規則の中には、類似の算定基準を設けるものと、土地の価額から算定するものがあった。また、他県においては対象物件と類似している土地の平米単価と比較して定めるものも見られた。これらを参考に見直しについて検討を行ったが、固定資産評価額から適正な貸付料を算定しており、現行の基準で支障が生じる要因は見受けられなかった。
今後の取組・課題等	本市の算定基準について、より合理的に貸付料の価格を算定することができるよう、社会経済状況の変化に適切に対応すると共に他市の事例とも比較しながら、定期的に検討を行っていく。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	ふるさと納税の促進強化			5				
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	シティセールス課、企画課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	<p>自主財源の確保のために平成20年7月から開始したふるさと納税については、平成28年度からの返礼品送付開始により、大幅な増加をみている。</p> <p>今後も更なる寄附の獲得に向けて、新たな返礼品の確保やPRの充実に取り組む必要がある。</p> <p>また、寄附金の使用目的を明確にすることで、寄附しようとする方に本市の事業により共感を持っていただき、寄附を促す手法として「クラウドファンディング」の検討を進める必要がある。</p>							
目標	地域の課題解決に資する事業、又は公益的な事業に取り組む民間団体を支援するために、クラウドファンディングを導入する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	市民・地域・団体等様々な担い手を通じて寄附を促すとともに、企業には新たな返礼品の提案を求める。						
指標	寄附額	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		38,133千円			150,000千円			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
新たな返礼品の確保	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施						
専用Webサイトの活用強化 やPRイベントへの参加等	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施						
クラウドファンディング制度の 導入	計画	制度設計	制度導入					
	実績	制度設計中						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	新たな返礼品を確保するため、年度当初に要綱改正を行い、事業者の募集時期を通年化するとともに寄附金額の価格帯を新たに設定したことで、前年度比2倍の事業者と1.6倍の返礼品を確保(42事業者/231商品)した。また、事業者の意向に従い、高額価格帯を設定するなど柔軟に対応した結果、年度末には44事業者・247商品を確保した。
今後の取組・課題等	今後は、地域性を活かした商品開発や既存の返礼品のPR告知を見直すなど、選ばれる商品づくりを強化していく。また、令和元年度は新たなWebサイトの追加や返礼品の充実等により、寄附額が前年度比約2.5倍(9千万円弱)に伸長したものの、一部で商品の欠品や発送に遅れが生じたため、更なる返礼品の確保に向けて事業者と交渉していく。
令和元年度の取組状況	令和元年6月から、新たなWebサイト「楽天ふるさと納税」に加入するとともに、広島のマツダスタジアム(わがまち魅力発信隊)や横浜のふるさとチョイス大感謝祭に出展するなど、はじめてPRイベントに参加した。また、ふるさと納税PR用の広告付き年賀ハガキを5万枚作成・販売し、市民の方によるPR活動を展開した。
今後の取組・課題等	総務省告示第179号(令和元年6月施行)で「募集の適正な実施」が示されたことから、返礼品の調達費用や広告等に係る経費を年間寄附額の半分以下に抑える必要があり、令和元年度まで実施していたパンフレット制作やPRイベントへの出展は、令和2年度以降行わない。一方で、煩雑を極める受発注業務の委託化や更なる専用Webサイトの活用を図る。
令和元年度の取組状況	運用指針案は部内協議にとどまっている。庁内合意に至らなかった。
今後の取組・課題等	ガバメントクラウドファンディングに相応しい事業や伴っての返礼品の選定について更なる検討が必要である。また、予算化された事業の特定財源とするのか、新たな事業に充てるのか検討も必要である。令和2年度内に、サイトの掲載方法を含めたスキームをスケジュールに落とし込み運用を目指す。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	行政評価や予算編成手法の見直し				6			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	②	行政評価や予算編成手法の見直し						
担当部署	企画課、財政課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少による影響や住民サービスの多様化などもあり厳しさを増していくことが予測される。そうした中でも総合計画の施策を着実に実施し、持続可能な財政運営を行っていくためには、行政評価システムの見直しとともに、行政評価や実施計画と連動させた新たな予算編成手法を検討する必要がある。							
目標	総合計画の進捗度の把握や予算編成に活用できる行政評価システムの検討・実施 行政評価・実施計画と連動させた効果的な予算の編成手法の検討・実施							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	新たな行政評価システムや予算編成手法の構築			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				-		運用		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
行政評価システムの構築	計画	検討	制度構築	実施		実施		
	実績	検討						
予算編成手法の検討	計画	検討	検討(実施)	検討(実施)		実施		
	実績	検討						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	これまで行ってきた個別事業ごとの行政評価に加え、施策単位の行政評価を行うことで、総合計画の進捗度の把握や、施策間での予算配分の見直し、さらに施策の中での事業見直しによる予算増加の抑制を図ることができるよう検討した。
今後の取組・課題等	施策評価については令和2年度(令和元年度の事業評価)から開始する予定である。各課の事務作業が過大にならないように配慮しながら取り組む必要がある。
令和元年度の取組状況	行政評価制度と関連づけた予算額及び決算額の集計を容易にし、また、地方公会計における事業別セグメント分析を実現するため、新たな財務会計システムにおける予算科目について、総合計画の体系に合わせたものとするよう、構築の方針を決定した。
今後の取組・課題等	地方公会計における事業別セグメント分析等から得られた財務情報を予算編成に活用するため、運用面における取扱いをルール化する必要がある。また、予算編成手法の見直しについて、施策評価の観点を反映することができるよう、引き続き検討する。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D			

行動計画	公共施設の最適化							7
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	③	公共施設の最適化と適正管理						
担当部署	企画課・教育総務課・建築住宅課・その他施設所管課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	人口減少や少子高齢化により財政状況が厳しくなる中においても行政サービスを持続的に提供できるよう、長期的視点で公共施設の再編による最適化を図り、公共施設に要する費用を削減する必要がある。先行して再編に取り組んだ保育所などを除き、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を踏まえ、平成29年度から公共施設の総量や老朽化の度合いを把握し、維持管理、更新費用を見込んだコスト分析に基づく個別施設計画の策定に取り組んでいる。							
目標	財政計画との整合を図りながら、民間活用、施設の使用用途の変更や集約化なども踏まえて、引き続き個別施設計画の策定に取り組む。策定後は計画に沿って公共施設の最適化を進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	公共施設の活用や、跡地の再利用については民間や地域、近隣自治体と連携する。						
指標	個別施設計画策定済み施設割合			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				0%		100%		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
個別施設計画の策定・推進 (学校施設・市営住宅を除く)	計画	策定	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理			
	実績	作成中						
個別施設計画の策定・推進 (学校施設)	計画	策定	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理			
	実績	作成中						
市営住宅マネジメント指針 (長寿命化計画)の見直し・推進	計画		策定	策定	計画に基づく施設管理			
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	令和2年9月の個別施設計画策定を目指し、施設台帳の整理、施設所管課から提出された施設の劣化状況及び施設の方針性等を取りまとめた。また、これら内容を踏まえ、施設所管課とヒアリングを実施するとともに、修繕等に要する費用を整理し、素案作成に向けた作業を行った。
今後の取組・課題等	施設所管課から提出された修繕等の対策内容に優先順位を付け、修繕等に要する費用の削減・平準化を図る必要がある。今後、財政課と協議を行い、行政改革推進プロジェクト会議による庁内調整を経て、令和2年6月の素案作成に向けた作業を進める。
令和元年度の取組状況	学校施設の劣化状況を適切に把握し、長寿命化を含む適時・適切な整備と維持管理、財政負担の平準化を図るための学校施設整備計画の策定業務を業者委託し、素案段階のものが完成した。
今後の取組・課題等	令和2年度中の計画策定に向けて、今後、企画・財政課と庁内調整を進める。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	下水道事業の健全化				8			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	④	公営企業等の経営健全化の推進						
担当部署	下水道課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	20 水道の安定供給と下水道の充実					
現状と課題	人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれ、経営環境が厳しさを増しつつある中、下水道施設が適切に機能を発揮できるようにしておく必要がある。予算制約のもと、増大する改築需要に対応し、下水道施設を将来にわたって計画的に点検・調査、修繕、改築することにより、コスト縮減を図るため、平成30年、31年度でストックマネジメント計画の策定をする。							
目標	引き続きストックマネジメント計画の策定に取り組む。策定後は計画に沿って、施設の改築・更新を図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	ストックマネジメント計画策定			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				0%		100%		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
ストックマネジメント計画の策定・推進	計画	策定	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理			
	実績	策定						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	平成30年度に収集した資料を基に、下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠)についてリスク評価を行い、適切な点検・調査方法や優先的に改築すべき資産を定めたストックマネジメント計画を策定した。			
今後の取組・課題等	策定したストックマネジメント計画に沿って、適切な維持管理を行いながら計画的な施設の改築・更新を行う。この度策定した計画は令和2年度から令和6年度までの計画であり、計画を実施していく中で、より実効性の高い計画とするため、概ね5年おきに見直しを行う必要がある。			
令和元年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和元年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和元年度の取組状況				
今後の取組・課題等				

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A			

行動計画	水道事業の健全化				9			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	④	公営企業等の経営健全化の推進						
担当部署	水道局							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	20 水道の安定供給と下水道の充実					
現状と課題	今後の水道の安定供給を目指すには、高度成長期に大量に新設した施設の更新が不可欠であるため、アセットマネジメント(資産管理)を平成28年3月に策定した。この実施には毎年約6.2億円が必要であるが、近年では水道料金収入の減少による財源不足が生じており、将来の事業実施に支障を及ぼすことが予想されるため、状況により事業計画や財政計画の見直しが必要である。また、更なる経営の効率化及び財源確保のため、経費削減の取組として、他水道事業体との広域化や広域連携の検討に取り組んでいる。							
目標	今後の水道の安定供給を目指して、アセットマネジメントを引き続き推進することにより、計画的な更新事業の実施と経営の効率化及び財源の確保を図る。他水道事業体との広域化や広域連携を推進し、スケールメリットの効果による経費の削減に向けて取り組む。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組、近隣自治体と実施する取組						
指標	指標の設定困難			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
アセットマネジメントの推進	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
	実績	作成中						
他水道事業体との広域化や広域連携の検討の推進	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
	実績	一部実施						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	アセットマネジメントの推進にあたり、宇部市水道事業との広域化による施設の統廃合やダウンサイジングを目指している。これに伴い、平成30年度末の資産状況を整理した。現在は、宇部市上下水道局と協同して改めて更新需要を算出しているところである。
今後の取組・課題等	平成30年度末におけるアセットマネジメントの更新需要の算出について、5月末を目途に作業を進める。
令和元年度の取組状況	宇部市水道事業との広域化により、経営の効率化を目指している。これに伴い、平成30年度も宇部市上下水道局と検討を重ね、現在は報告書の作成中である。併せて平成30年度より、両市で物品(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム等の薬品)の共同購入に取り組んでいる。
今後の取組・課題等	宇部市水道事業との広域化の検討について、報告書の作成を5月末を目途に作業を進める。物品(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム等の薬品)の共同購入は今年度も引き続き実施する。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	病院事業の健全化				10			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	④	公営企業等の経営健全化の推進						
担当部署	病院局							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	7 地域医療体制の充実					
現状と課題	<p>新病院建設後、入院患者は増加しているものの、多額の減価償却費等の影響で経常収支が赤字となっている。今後は、算定される診療報酬の加算等を増加すること、地域連携の強化による入院患者確保等による収益増加を図るとともに、材料費等の費用削減により収支の改善を進める必要がある。</p>							
目標	病院事業改革プランに従い経営改善を進め、経常収支の黒字化を図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	経常収支比率	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		96.80%			101.80%			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
経常収支比率	計画	99.5%	98.5%	100.7%	101.8%			
	実績	94.8%(見込)						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	<p>収益増加対策については、新規加算の申請を行ったり、クリニック訪問や市内医療機関との意見交換会の開催等により紹介患者の増を目指した。</p> <p>費用削減対策については、材料の共同購入や業者集約・価格交渉、消耗品・消耗備品等の購入制限(規制)、購入から修理へのシフト等により、トータルコストの削減を図った。また、将来の減価償却費削減の為、医療機器購入の精査を行った。</p>
今後の取組・課題等	<p>収益増加対策については、令和2年7月から既存の病棟の一部を新たに地域包括ケア病棟(退院支援病棟)に移行する予定である。また、引き続き新規加算の条件整備を行い申請を行う。</p> <p>費用削減対策については、引き続き材料の共同購入や業者集約・価格交渉、消耗品・消耗備品等の購入制限(規制)、購入から修理へのシフト等への方針は継続する。また、将来の減価償却費削減の為、医療機器購入の精査を行う。</p> <p>なお、令和元年度の資金不足比率はマイナス2.1%となっており、上記取組を進める中で経常収支比率とともに改善を目指していく。</p>
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	通知書等印刷・封入の民間委託			11				
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	①	民間委託の推進						
担当部署	税務課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	通知書等の印刷・封入封緘作業は、決められた期間内に本来業務と並行して行わなければならない、時間外の作業も発生している。また、現在のように市で印刷を行う場合、プリンターやバースターなど専用機器の維持費も恒常的にかかっている。今年度、本市を含めた5市2町で「やまぐち自治体クラウド協議会」が立ち上がり、今後、情報システムのクラウド化が進んで行く中で、大量帳票の出力及び封入封緘等についても県内のアウトソーシング事業者への委託を検討し実施していく。							
目標	事務作業の効率化・スリム化							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部を民間に委託し、事務の効率化を図る。						
指標	通知書等を職員が印刷・封入封緘する課の数		現状 H29(2017)		目標 R4(2022)			
			9課		0課			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
通知書等の印刷・封入作業の委託	計画	検討	実施	実施		実施		
	実績	実施決定						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	本市を含めた5市2町が参加している「やまぐち自治体クラウド」において、大量帳票の出力及び封入封緘等について、共通の様式等を決定し、令和2年度から8課でアウトソーシングを実施することを決定した。
今後の取組・課題等	初めての実施のため事前準備が重要となってくることから、賦課データの作成から納税通知書等の発送まで問題なく実施できるように委託業者と連携を密にし、誤配等のないように努め、事務作業の効率化・スリム化を図る。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	B			

行動計画	市民課窓口業務の民間委託(一般行政証明書発行業務の民間委託を含む)			12				
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	①	民間委託の推進						
担当部署	市民課・税務課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	今後の行政需要の増大に対応し、限られた職員を有効に配置するため、民間能力を活用した市民課窓口の民間委託を検討する必要がある。併せて、一般行政証明書発行業務など市民課で扱う業務以外についても取扱いが可能か検討する必要がある。その場合、市職員対応と民間業務委託対応とのコスト等の比較も必要である。							
目標	行政サービスの低下をきたすことなくトータルコストの見直しを図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部に民間能力を活用する。						
指標	市民課窓口業務の一部委託		現状 H29(2017)		目標 R4(2022)			
			-		実施			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
民間活用すべき業務の検討及び市職員窓口対応との比較	計画	検討	検討	検討	可否の決定			
	実績	検討						
委託すべき証明書の選定	計画	検討	検討					
	実績	検討						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	他市先進地事例の情報を収集し、民間活用すべき業務の検討等を行った。
今後の取組・課題等	実際に市民課窓口の一部民間委託を実施している他市先進地の視察を予定。企画課とも連携を図りながら、今後の方向性について検討する。他市先進地の状況を更に調査し、民間活用すべき業務の検討等を進めていく。
令和元年度の取組状況	他市先進地事例の情報を収集し、委託すべき証明書の選定の検討を行った。
今後の取組・課題等	実際に市民課窓口の一部民間委託を実施している他市先進地の視察を予定。企画課とも連携を図りながら、今後の方向性について検討する。今後、他市の状況を調査し、委託すべき証明書の選定について進めていく。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D			

行動計画	行政業務の民間委託の推進			13				
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	①	民間委託の推進						
担当部署	企画課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	今後も厳しい財政状況が見込まれる中、行政だけでは、将来にわたり持続可能で市民ニーズに対応した行政サービスを提供するのは困難であるが、本市では、行政業務のアウトソーシングによる民間能力の活用については、取り組みが不十分であり、大きな課題である。本来行政が担うべき必須事業とそうでない事業を仕分けして、行政業務について民間委託を推進していく必要がある。							
目標	行政よりも、民間が行った方が、市民サービスの向上や経費の節減ができる見込まれる業務について、民間委託を推進する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部に民間能力を活用する。						
指標	指標の設定困難			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
対象業務の抽出の検討	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	内閣府が発出している「窓口業務に関して民間事業者に委託することができる業務範囲」を参考に、庁内の同業務及び類似業務を整理した。また、窓口業務の民間委託についてのセミナーに参加し、国の動向や導入自治体の情報収集を行った。			
今後の取組・課題等	まずは市民課業務において導入を検討することとし、近隣の導入自治体へ導入までのプロセスや現在の課題等の聞き取りを行う。また、関係課と連携しながら、業務の委託とあわせてRPA等の導入による効果向上についても検討し、民間委託に向けた取組を進める。			
令和元年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和元年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和元年度の取組状況				
今後の取組・課題等				

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	公共施設における指定管理者制度の活用			14				
基本項目	II	民間能力・資金の活用						
個別項目	②	指定管理者制度の活用						
担当部署	企画課・施設所管課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	現在、36施設について指定管理者制度を導入しているが、サービスの向上につながっていない施設もある。効果的な施設運営やサービス向上のため、モニタリング制度を充実し、市と指定管理者との間の密な連携が図られるようにするほか、指定期間や選定のあり方など、運用を見直す必要がある。また、指定管理者制度を導入していない施設のうち、サービスの面や経費の面でメリットが生じる施設については、指定管理者制度を導入する必要がある。							
目標	指定管理者制度がより効果的に運用できるよう、事務マニュアルを見直す。また、指定管理者制度を導入していない施設については、民間能力を活用した施設運営によるサービス向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	公共施設の管理運営に民間能力を活用する。						
指標	指定管理者制度導入施設数	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		36施設			37施設			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
指定管理者制度事務マニュアルの見直し	計画	見直し						
	実績	見直し						
マニュアルに基づく適切な施設運営	計画		実施	実施	実施			
	実績							
未導入施設への新規導入	計画	可能性調査・検討	可能性調査・検討	導入施設の決定	事業者の選定			
	実績	検討						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	指定管理者制度導入の効果を最大限引き出すために、モニタリングの実施方法を見直し、マネジメントサイクルの促進を図る評価方法への変更や施設の特徴にあわせて評価の項目の一部に成果に応じて加点できる仕組の導入、評価後の市から指定管理者へのフィードバックと課題共有を行うなど見直しを行った。
今後の取組・課題等	競争性が担保される環境を保ちつつ、さらなるサービスの質の向上を目指すため、新規事業者が応募しやすい仕組みへの改善が必要である。そのため、指定管理期間や事業者公募要件を見直すとともに、自動販売機設置の取扱や昨今のキャッシュレス決済の取扱など踏まえたわかりやすい内容に更新する。
令和元年度の取組状況	未導入施設への新規導入を検討する際の基準や検討に必要な視点、導入効果についてなど他市の導入事例やマニュアルの研究を行った。
今後の取組・課題等	新規に導入することにより、どの程度の経費節減と市民サービスの向上が見込めるか、現在の公募要件での受け入れ先の現実性など他市の類似施設の状況も参考にしながら、関係課と連携し検討する。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	PFIや提案募集など民間活用の手法の研究・導入				15			
基本項目	II	民間能力・資金の活用						
個別項目	③	新たな民間活用の手法の研究導入						
担当部署	企画課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	今後も厳しい財政状況が見込まれる中、行政だけでは、将来にわたり持続可能で市民ニーズに対応した行政サービスを提供するのは困難である。本市では、これまでも施設運営に係る民間委託や指定管理者制度の活用に取り組んできたが、PFIや民間からの提案募集など新たな民間活用の手法を取り入れることで、更なる行政サービスの向上や経費の節減に取り組む必要がある。							
目標	PFIや民間からの提案募集など様々な民間活用の手法から、本市において効果的な手法を導入し、民間活用を推進する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部に民間能力を活用する。						
指標	PFIや民間からの提案募集などの手法により新たに民間活用した事業数(累計)		現状 H29(2017)		目標 R4(2022)			
			0件		3件			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
民間活用手法の研究・導入	計画	手法の研究・導入						
	実績	手法の研究						
民間活用の推進	計画		実施	実施	実施			
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	PPP/PFI手法の研究を行うとともに、市職員・市議・地元事業者向けにPPP実践セミナーを開催し、官民でPPPによる事業実施に向けた人材育成も進めた。また、国交省の補助金を活用した商工センターを核とした市有地利用事業について官民連携事業の導入可能性調査を実施した。
今後の取組・課題等	今後、施設整備に当たっては従来手法より優先してPPP/PFI手法を検討し、積極的に民間資金・ノウハウの活用を進める必要がある。このため、令和2年度に内閣府の支援事業を活用し、PPP/PFI手法を優先的に検討し導入可否を判断するとする指針と具体的な検討フローを示す優先的検討規程の策定に取り組む。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	市民参画の機会づくり(協働事業提案制度の導入など)							16
基本項目	Ⅲ	市民参画の推進						
個別項目	①	市民参画の推進						
担当部署	市民活動推進課・企画課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	40 市政への市民参画の推進					
現状と課題	自治基本条例では、「協働」という言葉の定義について、「市民等、市及び議会がそれぞれの責務及び役割を自覚し、ともに協力し、ともに活動すること」としている。また、「協働のまちづくり」の推進のためには、「1 必要な環境整備に努める」「2 情報の共有と対話を基本とする」ともある。パブリックコメント(市民意見公募)等での市民参画の制度等はすでに実施されているが、「まちづくり」のために尽力されている地域団体、NPO(非営利活動法人)などの団体と、地域の課題解決に向けて知恵を出し合い、協力、活動する取組については更に推進していく必要がある。まずは、「必要な環境整備」として、仕組みを整備し、協働のまちづくりの機運醸成を進めるとともに、市民参画の機会創出に努めていく必要がある。							
目標	市民参画の仕組みを整備し、協働のまちづくりの機運醸成を進め、多様な市民参画の機会創出を行うことで、協働のまちづくりを進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	まちづくりへの主体的な関与を通してシビックプライドの醸成を図る。醸成された意識(マインド)を、自ら考え行動する”市民力”に高め、相乗的に「協働のまちづくり」を進める。						
指標	指標の設定困難				現状 H29(2017)		目標 R4(2022)	
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
協働指針の策定	計画	検討	実施	実施	実施			
	実績	検討						
市民活動団体の育成	計画		検討	実施	実施			
	実績							
協働事業提案制度の導入	計画		検討	実施	実施			
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	協働をさらに一歩進めた協創によるまちづくりのための協創指針策定のため、審議会等の設置について検討し、予算要求を行った。
今後の取組・課題等	10名程度からなる審議会等を設置し、市民及び市民活動団体等の意見聴取を行ったうえで、令和2年度内に指針を策定する。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	市民参画の機会づくり(コミュニティ・スクールの推進)				17			
基本項目	Ⅲ	市民参画の推進						
個別項目	①	市民参画の推進						
担当部署	企画課・シティセールス課・市民活動推進課・学校教育課・社会教育課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	34 次世代の学校・地域創生の推進					
現状と課題	本市では、コミュニティ・スクールの制度等を通じ、地域の力を学校づくりに反映させる取組「地域とともにある学校づくり」を進めている。一方、近年は、学校に関わることで、市民の力を地域づくりに結び付けていこうという「学校を核とした地域づくり」が、地方創生の観点からも提唱されている。「協働のまちづくり」を学校という場を活用して行う考え方である。今後は、学校・家庭・地域の連携・協働の体制の仕組みを更に深化させ、社会総がかりでの教育の実現を進めることで、ひとづくりと地域づくりの好循環の創出につなげていくことが求められる。							
目標	学校・家庭・地域の連携の仕組みを深化させることで、協働のまちづくりの機運醸成を進め、多様な市民参画の機会創出を行うことで、協働のまちづくりを進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	学校づくりへの主体的な関与を通じてシビックプライドの醸成を図る。醸成された意識(マインド)を、自ら考え行動する”市民力”に高め、相乗的に「協働のまちづくり」を進める。						
指標	学校事業支援者(地域協育ネット活動者数・延べ人数)	現状 H29(2017)		目標 R4(2022)				
		58,175人		63,000人				
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
学校運営協議会の実施	計画	継続	継続	継続	継続			
	実績	19校						
地域教育協議会の実施	計画	継続・一部検討	継続・一部検討	継続・一部検討	継続・一部検討			
	実績	19校						
地域協育ネット活動事業の実施	計画	拡充	拡充	拡充	拡充			
	実績	67,886人						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	4年目を迎えた各学校運営協議会は年3回程度開催され、学校経営方針や学校評価等の学校運営に関する事や、学校・家庭・地域の連携に関する基本方針などについて協議を行った。また、中学校区で合同の学校運営協議会を開催し、小学1年生から中学3年生まで切れ目のない子どもの成長を育むため、中学校区でのめざす子ども像や「知・徳・体」に関する具体的な取組事項などを協議した。
今後の取組・課題等	各学校運営協議会では、地域住民の意見が反映された教育目標や基本方針等が策定されているものの、コミュニティ・スクール自体の認知度の低さや児童・生徒による地域貢献活動の充実が課題となっている。好事例の共有や価値づけ等を広報活動を通じて周知を図るとともに、児童・生徒を参画させ、地域貢献活動の充実に努めていきたい。
令和元年度の取組状況	各校区の地域教育協議会では、学校・地域の年間行事計画をもとに、地域住民による学校支援や児童・生徒による地域貢献についてどのような活動ができるか協議を行った。地域と学校の合同による学習フェスタや防災訓練など、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の取組も進んできた。
今後の取組・課題等	地域と学校が、お互いが支援し合う関係から、パートナーとなり地域学校協働活動が行えるように協議を深め、活動の幅を広げる必要がある。また、全小中学校を学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行を進める。
令和元年度の取組状況	地域協育ネットの仕組みを活かした「やまぐち型地域連携教育」では、3つの柱として学校支援、地域貢献、学校運営を推進し、社会総がかりで子ども達の学びや育ちを見守り支援している。公民館長が第2コーディネーターとして関わり地域と学校がつながったことで支援の裾野が広がり、本年度は延べ6万7千人の支援者が学校支援活動に参加した。
今後の取組・課題等	学校支援や地域貢献活動だけでなくとどまらず、やまぐち型地域連携教育を推進し、子どもたちの生きる力やふるさとを愛する心を育てるとともに、学校という場を核として、大人同士の絆の醸成、地域の教育力向上・地域の活性化につなげていく必要がある。引き続き、公民館を主体的に関与させ、コミュニティ・スクールと一体的な運用を行っていく。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A			

行動計画	情報発信の充実			18				
基本項目	Ⅲ	市民参画の推進						
個別項目	①	市民参画の推進						
担当部署	シティセールス課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	40 市政への市民参画の推進					
現状と課題	市民への説明責任を果たす観点から、広報紙やホームページを中心として、地方紙やラジオ放送等の情報媒体も活用しながら情報発信を行っている。今後は、まちづくりへの市民参加を促す観点からも一層情報発信を強化するとともに、市民にも情報発信に進んで協力してもらえるようなツールの導入や発信内容の検討・見直しをする必要がある。							
目標	情報の受け取り手にとって、より価値があり、伝わりやすい情報の提供に努める。SNS等の更なる活用により、市民等との協創を進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	広報紙への市民提供情報の掲載、SNSのシェアによる情報の拡散						
指標	市公式ホームページへのアクセス数(月)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				70,000件		74,000件		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
広報に関する市民アンケートの実施	計画	実施		実施				
	実績	実施						
広報紙等の内容刷新	計画	検討・実施	実施	実施	実施			
	実績	検討中						
SNSの活用促進(市民との協創を含む。)	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	令和元年8月に、市内在住の20歳以上の男女1,200名を対象にアンケート調査を行った。調査内容は、広報紙、市ホームページ、ラジオ番組及び広報活動全般に関し、22の設問と分野ごとの自由意見記入欄で構成した。回答数は370名(回答率30.8%)で、前回調査(平成26年11月/443名)を下回った。
今後の取組・課題等	第二次山陽小野田市総合計画の前期基本計画期間の最終年である令和3年度に、同様のアンケート調査を実施する。今回のアンケート結果では、広報紙を読んでいる人の割合が87.3%と高く、前回(81.3%)に比べ伸長していたものの、多様化する住民ニーズに対応するため、引き続き適切な情報を、タイムリーに分かりやすく伝えるよう努めていく。
令和元年度の取組状況	市民アンケートの分析結果から、広報紙は現在の情報量のまま「月2回」発行の意見が過半数を占めたため、次回のアンケート調査の分析結果がでるまで、現行の月2回発行を継続する。ただし、記事の内容については、よく読むものがあれば、掲載する必要がないと思われるものもあるため、紙面構成の刷新について検討中である。
今後の取組・課題等	令和2年度中に広報紙の定期コーナー記事を担当している原課と協議を進めながら、紙面構成について検討を重ね、広報紙の内容刷新に努める。
令和元年度の取組状況	広報担当者はもとより、職員全員が効果的で効率的な広報活動を行ううえで了知しておくべき考え方や方向性を示すため、令和2年3月に広報活動指針を策定した。当指針には、広報活動の現状と課題、課題解決に向けた取組を掲載しており、FacebookやYouTubeなど、SNSの活用促進についても言及することとした。
今後の取組・課題等	市広報活動指針や市ソーシャルメディア・ポリシーに従い、SNSを活用した情報発信を積極的に取り組んでいく。また、市民との「協創」の観点から、令和2年度において双方向通信ツールとして、独自のアプリ開発について導入を検討する。なお、費用対効果の面からアプリ開発については、全庁的な取組のなかで検討を進める必要がある。
令和元年度の取組状況	
今後の課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D			

行動計画	山口県央連携都市圏域連携の推進				19			
基本項目	IV	広域連携の推進						
個別項目	①	広域連携の推進						
担当部署	企画課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	41 広域連携の推進					
現状と課題	人口減少・少子高齢化が進行し、今後、快適に安心して暮らすための基盤が失われ、行政サービスを持続的に提供できなくなることが懸念されている。このような状況にあっても地域経済を活性化し、市民の安心な暮らしを実現するため、平成29年3月に、広域的な圏域において活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する「山口県央連携都市圏域」の協約を締結した。今後は、連携協約を実効性のあるものにする取組が必要となる。							
目標	山口県央連携都市圏域ビジョンでは、「互いに個性と能力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」を将来像とし、重点プロジェクトの下、交流人口の創出に取り組んでいる。この取組について、課題の共有と取り組む事業内容の協議を深めていく。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	七市町(山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、津和野町)の連携						
指標	取り組む事業内容の改善			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				0件		3件		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
改善を協議する事業	計画	若者の交流の場づくり	移住・定住の促進	次期取組内容の協議	-			
	実績	未実施						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	山口県央連携都市圏域推進協議会幹事会において、婚活支援事業の実施について協議したが実現にはいたらなかった。
今後の取組・課題等	令和元年度、山口県央連携都市圏域での主な協議事項は、ゆめ回廊博覧会と消防通信指令装置の共同調達であった。「市民の暮らし」に即した内容での検討や婚活支援事業等の提案を行うが採用されなかった。中核市の山口市、宇部市の意向が大きい在今后も投げかけは行っていきたい。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D			

行動計画	自治体クラウドの推進				20			
基本項目	IV	広域連携の推進						
個別項目	①	広域連携の推進						
担当部署	情報管理課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	41 広域連携の推進					
現状と課題	法制度が複雑化し、住民ニーズも多様化する中、情報システムの重要性が増している。これに伴い経費や運用負担も増加している。また、国から、データセンターを活用して情報システムの集約と複数の自治体による共同利用する「自治体クラウド」の推進が求められている。							
目標	情報システムを堅牢なデータセンターに設置することで、行政情報を保全し、災害・事故発生時の事業継続の確保を図り、これらを近隣自治体で共同利用することにより経費削減や運用負担の軽減を目指す。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	民間のデータセンターを活用した近隣自治体による情報システムの共同利用						
指標	自治体クラウドによる業務数			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				0件		42件		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
自治体クラウドの導入 (住民情報系システム)	計画	開始(41業務)	継続	継続	継続			
	実績	開始(39業務)						
自治体クラウドの導入 (内部情報系システム)	計画	—	—	開始(1業務)	継続			
	実績	—						
データセンターを活用したク ラウド化情報システムの導入 (自治体クラウド以外)	計画	継続(4業務)	継続	継続	継続			
	実績	継続(4業務)						
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	県内5市2町による住民情報系システムの共同調達(やまぐち自治体クラウド)を行い、令和元年11月から稼働を開始した。なお、令和3年4月から稼働開始予定とする生活保護システムと幼児教育の無償化により、システムの不使用となった就園奨励費システムを除く39業務の実績となった。
今後の取組・課題等	生活保護システムは、令和2年度にデータ移行を行い、令和3年4月からの稼働開始を目指す。新規業務として、学校給食費管理システムを令和3年度稼働開始を予定しており、同様に他業務においても、需要があれば、やまぐち自治体クラウド標準パッケージの導入を検討する。
令和元年度の取組状況	令和3年度開始を計画していた財務会計システムは、単独クラウド化することとなった。
今後の取組・課題等	現在、オンプレミス又は単独クラウドにより構築しているシステムは、更新時に自治体クラウド化の検討を行う。
令和元年度の取組状況	継続4業務(電子申請、文書管理、生活保護レセプト管理、地理情報システム)は、継続運用を行っている。新たに、財務会計システムの令和3年度稼働開始を予定している。
今後の取組・課題等	現在、オンプレミスにより構築しているシステムは、更新時に単独クラウド化又は自治体クラウド化の検討を行う。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	B			

行動計画	窓口サービスの向上						21
基本項目	V	行政サービスの向上					
個別項目	①	窓口サービスの向上					
担当部署	企画課・総務課・人事課・市民課・情報管理課						
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営				
現状と課題	これまでの取組により職員の接遇レベルが向上したほか、市民の多様な生活スタイルに対応するため、窓口業務の時間延長や年度替わりの休日窓口の開庁を実施してきた。また、総合案内を設置し、来庁者の便宜を図っている。しかしながら転入・転出などのライフイベントの際に、複数の窓口を訪れたり、窓口ごとに申請書を記載する必要がある状況は変わっていない。今後も、市民の利便性向上に向け、運用の改善やICT(情報通信技術)※の活用、窓口の配置の見直し等により、窓口サービスを見直す必要がある。						
目標	運用の改善やICTの活用、窓口の配置の見直し等により、窓口サービスを向上させる。						
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業 近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組					
指標	行政窓口での対応の満足度(総合計画策定に係る市民アンケートの満足度)		現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
			57.35点(H28)		60点		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
窓口のあり方の見直し	計画	検討	実施	実施	実施		
	実績	検討					
窓口業務の時間延長の見直し	計画	実施					
	実績	実施					
	計画						
	実績						
	計画						
	実績						

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	現在の庁舎のロビー付近に十分なスペースの確保ができないことから、ワンストップ窓口の設置は困難であるが、できるだけ手続きの簡素化につながるようなICTの活用について他市の導入事例等を研究した。						
今後の取組・課題等	スペースの確保ができない物理的な問題はあるものの、できるだけ市民の利便性を向上させる窓口での取組が必要である。今後、民間委託による窓口サービスの見直しと合わせて、ICTの活用による手続きの簡素化につながるシステム導入を検討していく。						
令和元年度の取組状況	毎週水曜日の窓口業務時間の延長や年度替わりの休日窓口の開庁について実績は整理したものの、全庁的に業務の継続等について見直すところまでには至らなかった。						
今後の取組・課題等	休日窓口等は市民に浸透してきており、直ちに事業を止めることで市民サービスの低下につながるおそれがあることから、慎重に検討する必要がある。部署によって取扱件数に差があることから、窓口のほかコンビニ交付の取扱状況等の実績を管理しつつ、費用対効果を見ながら検討を続ける。						
令和元年度の取組状況							
今後の取組・課題等							
令和元年度の取組状況							
今後の取組・課題等							

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D			

行動計画	コンビニ交付の実施				22			
基本項目	V	行政サービスの向上						
個別項目	②	ICTの活用						
担当部署	市民課・税務課・情報管理課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	県内13市でコンビニ交付※を既に実施しているのは9市、今後実施予定が2市、実施未定が本市を含む2市となっている。課題は平成31年度まで総事業費の1/2の特別交付税措置があるが、導入経費、運用経費が高額であること。また、平成30年10月時点で549団体が参加し、対象人口は8,925万人になっており、利用可能な環境は広がっている。本市も多様化する市民ニーズに応えるためコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上に努める必要がある。							
目標	平成31年度中の実施							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	マイナンバー制度を活用した利便性の向上						
指標	コンビニ交付の実施			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				-		実施		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
業務の決定/交付の開始	計画	実施	交付継続	交付継続	交付継続			
	実績	実施						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	令和2年2月25日(火)から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)から各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写し)を取得可能となった。
今後の取組・課題等	現在、マイナンバーカードの交付率は、12.5%(R2/3/31現在)、コンビニエンスストア等の窓口以外の証明書交付率(R2/3/31現在)は0.93%と低いため、窓口や企業・商業施設等訪問によるマイナンバーカード申請支援やコンビニ交付の利便性を周知する等、普及を促進するための対策を講じる必要がある。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A			

行動計画	ICTを活用した行政サービスの向上			23				
基本項目	V	行政サービスの向上						
個別項目	②	ICTの活用						
担当部署	企画課・税務課・国保年金課・情報管理課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	スマートフォンが普及し、日常生活におけるICT(情報通信技術)の利用割合が増大する中、時間や場所を問わず行政手続きを行うことが可能となっている。また、利便性のある情報配信のツールの一つとしてスマートフォンアプリ※の活用が進んでいる。ライフスタイルが多様化し、人口減少や高齢化が進む中、行政サービスの向上や業務の効率化の面から、これらの活用が求められている。							
目標	ICTやアプリの活用により行政サービスの向上や業務の効率化を図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	ICTやアプリを活用した件数(累計)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				0件		2件		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
クレジットカード収納など新たな公金納付環境の検討・整備	計画	検討	システム整備	利用開始				
	実績	検討						
その他行政サービスへのICTやアプリの活用	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
	実績	検討						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	PayB、PayPay等スマホアプリによる公金収納について、税務課が中心となり、収納関係課、情報管理課が連携して導入検討を行った。
今後の取組・課題等	令和2年度中の開始に向けて、金融機関等と調整段階にある。今後システム改修の必要性を含め関連作業の確認を行い、収納業務に支障が生じないよう関係課と密に連携し、作業を進めていく。
令和元年度の取組状況	RPA及びAI-OCRについて令和2年度中の導入に向けて関係課と調整を行った。また、情報発信アプリについても関係課職員を集めてデモを開催し、庁内関係課の意向把握を行うとともに、多くのベンダーが集まる展示会での情報交換に参加し、他市の導入事例も含め情報収集に努めた。
今後の取組・課題等	RPA及びAI-OCRを令和2年度中に導入し、あわせて効果検証を行う。現在、国において業務プロセス・システムの標準化や手続のオンライン化の検討が進められているため、これら国の動向も注視しつつ、費用対効果を見極めながら、市民サービスの向上や業務の効率化につながるICT活用について検討を続ける。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C			

行動計画	総合的な定員適正化計画の策定及び適正な定員管理の実施				24			
基本項目	VI	組織力の強化						
個別項目	①	職員の適正配置						
担当部署	人事課・水道局・病院局							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	多様化する行政ニーズや、権限移譲に伴う事務量の増加も見込まれる中、安定した行政サービスを維持していくためには、一定の職員数を確保する必要がある。その職員数の確保においては、定年延長等の公務員制度改正の動向を注視しながら、将来を見据えた人材確保及び職員の年齢構成の平準化を図るため、年次的に職員採用を行う必要がある。また、再任用職員や任期付職員、そして臨時職員に代わり平成32年度から導入される会計年度任用職員を含めた総合的な職員配置についても検討する必要がある。							
目標	行政ニーズや業務量に応じた職員の適正配置							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	正規職員数(常勤の再任用職員を含む)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				739人		計画に基づく人数		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
定員適正化計画の策定・実施	計画	計画の策定	実施	実施	実施			
	実績	作成中						
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	PPP/PFIの推進による業務の民営化や公共施設の再編・統廃合、組織・機構改革、公務員制度改正等について将来的な検討を行い、第4次定員適正化計画の基となる令和2年からの5年間の適正な職員数の推移を算出した。
今後の取組・課題等	令和2年度職員採用に間に合うように、企画課、財政課との協議を重ねながら、第4次定員適正化計画の作成作業を進め、令和2年5月の公表を目指す。
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和元年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	B			

行動計画	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				25			
基本項目	VI	組織力の強化						
個別項目	②	職員の能力向上						
担当部署	人事課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	少子高齢化が進み、財政状況が厳しさを増していく中、限られた職員で多様化する行政ニーズや、権限移譲に伴う事務量の増加に対応するためには、職員一人ひとりの能力の向上が必要となってくる。そのため、資質・能力の向上に資する研修を充実し、受講機会を増やすことや、民間企業等との交流を検討する必要がある。また、職員の資質の向上や意欲の増進を図るために、能力や業務遂行に対する成果を適正に評価することが求められる。							
目標	時代や環境の変化等に的確に対応できる人材の育成を計画的に実施する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	庁内研修や専門研修機関での研修だけでなく、民間企業等と職員の交流について検討を行う。						
指標	研修受講者数(延べ人数)	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		629人			680人			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
研修専門機関での受講者数	計画	280人	280人	280人	280人			
	実績	192人						
庁内研修受講者数	計画	320人	400人	400人	400人			
	実績	627人						
民間企業等との職員交流	計画	検討						
	実績	検討						
人事評価の適正化	計画	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証			
	実績	実施・検証						

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和元年度の取組状況	市町村アカデミー等の専門機関で行われる研修について、職員から希望を募り、各職場で必要とされる市民からの行政ニーズに対応するための専門性の高い研修を予算の範囲内で可能な限り多くの職員へ受講させた。
今後の取組・課題等	限られた予算内での研修受講であり、受講できる研修数は限られているため、社会情勢の変化、行政ニーズの分析を行い、今本当に必要である専門研修の見極め、選択を行っていく必要がある。
令和元年度の取組状況	職員の資質の向上や能力開発のために多くの職員が受講できるよう、外部講師を庁内に招き、面接官研修、働き方研修、ハラスメント研修等の専門研修を行った。
今後の取組・課題等	限られた予算内での研修受講であり、受講できる研修数は限られているため、社会情勢の変化、行政ニーズの分析を行い、今本当に必要である専門研修の見極め、選択を行っていく必要がある。
令和元年度の取組状況	他団体の状況等を参考に民間企業等との職員交流についての検討を行った。
今後の取組・課題等	民間企業等との職員交流にまでは至っておらず、手法や効果について更なる研究が必要である。
令和元年度の取組状況	個人目標を設定して業績評価、各個人の能力評価を行ったうえで人事評価を実施し、上司との面談を通じて人事評価結果のフィードバックを行った。
今後の取組・課題等	人事評価結果を職員の人材育成や任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用する必要がある。

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A			

用語解説

(あいうえお順)

行動計画番号	用語	解説
13、23	R P A	「Robotic Process Automation/ロボティック・プロセス・オートメーション」の略。今まで人が行ってきたデータ取り込みや入力などの定型業務をロボットに行わせるもの。大幅な残業の縮小や人件費の削減につながると言われている。
21、23	I C T (情報通信技術)	Information and Communication Technologyの略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
11、13	アウトソーシング	業務の一部を一括して外部の企業に委託すること。これにより、事務処理の効率化や人件費等の経費節減、人やスペースなどの資源の有効活用のほか、内部では得られない専門業者の高度なノウハウを新たに取り込むことにより、内部資源を高度化できるなどのメリットが期待される。
9	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、保有資産の管理を、長期的視点に立って、効率的かつ効果的に運営すること。
23	アプリ	「アプリケーションソフト」の略で、作業目的に応じて使うソフトウェアのこと。
23	A I - O C R	「A I - O C R (Optical Character Recognition/光学文字認識機能) の略」。手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化するもの。A I (人工知能) 搭載により従来のO C Rより識字率が格段に向上している。A I - O C Rでデータ化した情報をR P Aにより自動入力することにより業務の効率化が期待される。
18	S N S	Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のネットサービスのこと。
16	N P O (非営利活動法人)	Non Profit Organizationの略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指す。
20	オンプレミス	(英語: on-premises) 自施設の構内に機器を設置してシステムを導入・運用すること。 【対義語】クラウド。外部の事業者が用意した機材やソフトウェアを通信回線を経由して利用するシステム/サービス。
5	ガバメントクラウドファンディング	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。
6	行政評価	行政の施策・事務事業に対し、その妥当性、有効性、効率性を評価し、その結果をもとに、それらを適切かつ効率的に改善して、予算査定などに反映させる仕組み。
16、17	協働	市民等、市及び議会がそれぞれの責務及び役割を自覚し、ともに協力し、ともに活動すること。
16	協働事業提案制度	N P Oなど市民と行政が、地域課題について、お互いに提案し、協力して課題を解決していこうとするもの。
10	経常収支比率	医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標のこと。
3	固定資産台帳	資産の取得から除却処分に至るまでの様々な情報(取得価額、耐用年数など)を、網羅的に把握し管理する台帳のこと。主に財務書類の作成等に必要情報を備えた補助簿として使用される。
1	口座振替キャンペーン	市税等の納付を口座振替するとエコバックや市内名産品を抽選でプレゼントしたキャンペーン。令和元年度は2か月実施。
17	コミュニティ・スクール	学校運営、学校支援、地域貢献の観点から協議を行い、「地域とともにある学校づくり」「学校とともにある地域づくり」を進めることを目的に、地域住民、保護者等から構成される学校運営協議会を設置した学校を指す通称。
22	コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末で各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税証明等)の取得が可能となる交付サービスのこと。

1	債権管理マニュアル(案)	市の債権管理の統一を目指すために策定するもの。債権所管課で債権の取扱い基準等が異なっており、全庁で統一した対応を行うため整備する。
3、6	財務会計システム	市の予算編成や予算執行をする際に使用するシステム。
5	自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当する。
16	自治基本条例	山陽小野田市自治基本条例。市民・議会・市が一緒になって知恵を出し合い、創意工夫しながら協働してまちづくりを進めるための基本的なルールとして平成24年（2012年）1月1日に施行された。
14	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力を活用することで、市民サービスの向上とともに、経費の削減等を図ることを目的とし、民間事業者や団体に、公の施設の管理を委ねるもの。
16	シビックプライド	このまちをより良い場所にするために自分自身がかかっているという当事者意識に基づく誇り、自負心のこと。
16、17	(市民) 参画	市が実施する政策、施策及び事務事業の計画立案、実施、評価等の各段階に市民が参加すること。
10	新規加算	診療時・入院時に一定の医療行為等を行うと基本料（初診料や再診料、入院基本料）とは別に定められた診療費を上乗せすることが出来るもの。
8	ストックマネジメント計画	下水道ストック（施設）を適正に管理するため、全ての施設を対象として、その状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するための計画。
23	スマホアプリによる公金収納	スマートフォンのアプリにより納付書に印字してあるバーコードを読み込むだけで、いつでもどこでも支払いができるもの。
6	セグメント分析	財務書類の情報をもとに、施設、事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。同種のセグメント間で比較すること等により、財務活動上の課題や成果をより明確化することが可能となる。
18	説明責任	行政機関や公務員が、自らの行った判断や行為について、住民に情報を開示し、納得できるように十分「説明」する義務と責任のこと。
18	第二次山陽小野田市総合計画	「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するため、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための長期的な指針として、平成30年度からの12年間を計画期間とする総合計画。前期（4年間）、中期（4年間）、後期（4年間）の3期で構成される。
17	地域教育協議会	学校、家庭、地域が一体となり、学校側の要望に応じて、学校管理下における教育活動を支援する組織。
17	地域協育ネット活動事業	幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援することを意図した体制、またその活動のこと。（登下校の見守り、環境整備、学習支援、読み聞かせ、部活動支援等）
24	定員適正化計画	行政規模や範囲を見直し、職員数の削減により経費を抑制し、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、定員管理の具体的指針となるもの。
2	ネーミングライツ	公共施設の所有権はそのままにして、施設の名称（愛称）の命名権だけを企業等に譲渡し、広告費として収入を得ること。
16	パブリックコメント（市民意見公募）	市の政策立案過程で市民から意見を公募し、その意思決定に反映させることを目的とする制度。
15	P F I	Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
15	P P P	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
4	普通財産	市が所有する財産のうち行政財産（市において公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産）以外のもの。

5	ふるさと納税 (サポート寄附)	自治体に対して寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度。本市ではサポート寄附と呼んでいる。
14	マネジメントサイクル	「計画と実行、改善を繰り返して組織を目標に向かって機能させる」というマネジメントの役割を、ある程度一般化されたフレームワークに落とし込んだもの。代表的なものP D C Aサイクルで実行と改善のプロセスを「Plan (計画)、Do (実行)、Check (振り返り)、Action (改善)」の4段階に落とし込んだもの。
14	モニタリング	指定管理者による施設の管理運営が、施設の設置目的に従い適切に行われているかを確認・評価すること。
17	やまぐち型地域連携教育	人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校、家庭、地域住民、大学・企業の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく地域連携教育。
19	山口県央連携都市圏域	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町が、連携中枢都市圏構想の趣旨の下、相互に連携や補完を図り、圏域全体の将来にわたる発展と、個性と活力に満ちた圏域の形成を目指していくことを目的として、地方自治法に基づく連携協約を締結して形成したもの。
21	ワンストップ窓口	自治体での各種手続きの際の市民の窓口を複数から1つに集約し、例外を除きワンストップで手続きが完結する取り組みのこと。